

## 資料 1

### 1 社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院の災害拠点病院の指定案について

この度、社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会栗橋病院（以下済生会栗橋病院という）から、令和4年6月1日に移転・名称変更となる社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院（以下済生会加須病院という）としての災害拠点病院の指定申請がありました。

災害拠点病院の指定につきましては、「埼玉県災害拠点病院の指定に係る取扱要領」（以下「取扱要領」という。）及び「埼玉県地域保健医療計画等推進協議会救急医療部会災害時医療ワーキンググループ設置要綱」に基づき、当WGに諮問した上で指定する旨定められていることから、令和4年6月1日付で当該指定を行ってよいかWG委員の皆様にお諮りするものです。

済生会加須病院の新施設については県医療整備課が現地で取扱要領の基準を満たしていることを確認しており、県の災害医療提供体制及び済生会栗橋病院におけるこれまでの災害拠点病院・埼玉DMATの活動実績などを踏まえ、県としては引き続き指定を行うことが適当と考えますが、承認について御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、審議に係る資料として、資料2：災害拠点病院申請書類一式及び資料3：取扱要領を添付いたしますので、参照の上、御審議いただければと存じます。

### 2 回答について

様式「令和4年度第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会救急医療部会災害時医療ワーキンググループに係る意見について」により御回答をお願いいたします。